

会議報告



平成24年度 第6回理事会

平成25年2月27日(水) 徳島県不動産会館

審議事項	決議事項
(1) 顧問・相談役委嘱規程について	(1) 公益社団法人への移行に伴い、施行は公益社団法人設立登記の日とした顧問・相談役委嘱規程が提案され、満場一致で了承された。
(2) 旅費規程について	(2) 公益社団法人への移行に伴い、施行は公益社団法人設立登記の日とした新しい旅費規程が提案され、満場一致で了承された。
(3) 公益社団法人移行に伴う部会、親睦会等の運営について	(3) 女性部会、青年部会、旅行会、宅建ゴルフには、これまで年度初めに各会の口座に運営助成金として振り込みを行ってきたが、今後は費用の発生時にその都度支払うべきところに協会から直接支払うこととし、その金額は従来を上限とする。但し、各会への助成金額は各会の会員数の減少等により見直しもあるとの提案があり、了承された。
(4) 生活保護受給者への賃貸物件仲介に伴う会員関与事件と今後の対応について	(4) 出口会長より新聞、テレビ等で報道されている協会会員関与の事件について、巷で種々憶測交じりの意見が出ていることに関し、協会としては捜査段階である今、軽々に動くのはまずいと思われるので、当面静観をし、裁判等の結果が出てから対応を協議したいとの説明があり、了承された。
(5) その他	(5) 先般取得した駐車場用地に会館を建設する予定はないかとの質問があったが、その他で協議するのは適当でないとのことで、次回理事会に議題として出すこととなった。

平成25年度 第1回理事会

平成25年5月8日(水) 徳島県不動産会館

審議事項	決議事項
(1) 鑑定士協会が行っている「不動産市場DIレポート」作成への協力について	(1) この度、鑑定士協会が行った「不動産市場DIレポート」作成には、当協会会員もその要請に応じてアンケート調査等で協力してきたところであるが、鑑定士協会から今後もこの事業を継続していくにあたり、鑑定士協会と当協会との連名で出したいとの要請があったことが説明され、了承された。
(2) 「媒介契約に関するアンケート調査」の実施について	(2) レインズの運営に関し、これまでも協議してきた案件である「アンケート調査」について具体的なアンケート項目等が提案され、了承された。
(3) 遊休財産からの控除対象財産としての2号財産の取り崩しに関する県担当課の見解と会館建設について	(3) 前理事会で会館建設についての意見があったことに関し、それを協議するためには公益社団法人としての2号財産の取り崩しの可が前提条件となるため、県担当課に見解を求めているところであるが、県担当課も内閣府に相談をかけているところで、その回答がまだ得られていない。内閣府からの回答を待って協議をしたいとの提案が了承された。
(4) 公益社団法人第1回(通算第47回)定時総会議案書について	(4) 総会議案書を審議、原案通り了承された。